

北上市出納員その他の会計職員の設置規則の一部を改正する規則

北上市出納員その他の会計職員の設置規則（平成6年北上市規則第21号）の一部を次のように改正する。

改正前					改正後				
別表（第2条—第5条関係）					別表（第2条—第5条関係）				
組織	職	会計事務			組織	職	会計事務		
		現金出納	物品出納				現金出納	物品出納	
市長部 局	[略]				市長部 局	[略]			
	健康こ ども部	[略]				健康こ ども部	[略]		
		子育て世代	[略]				こども家庭 センター	[略]	
		包括支援セ ンター							
		[略]						[略]	
[略]				[略]					
[略]					[略]				
教育委 員会	[略]				教育委 員会	[略]			
	教育機 関等	学校給食	所長補佐	[略]		教育機 関等	学校給食	所長補佐又は所 長補佐を置かな い学校給食セン ターにあっては	[略]
		センター					センター	所長	
[略]				[略]					

[略]

[略]

[略]

[略]

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。